

令和5年度 初めてでもよく分かる！ 成年後見制度普及啓発セミナー in那須烏山

令和5年12月1日(金)

烏山公民館(那須烏山市中央2丁目13-8)

成年後見制度は、認知症や障がいによって、判断能力が十分でない方も住み慣れた地域で自分らしく生活を営み続けるために法律的に支援する制度です。

多くの方に成年後見制度について知ってもらうため、セミナーを開催します。

セミナー 13時00分～15時10分

セミナー講演①

「成年後見制度の目的や内容について」

講師：宇都宮家庭裁判所 主任書記官 関 良一 氏

セミナー講演②

「成年後見制度活用事例の紹介」

～制度活用で解決できること・できないこと～

講師：(公社)成年後見センター・リーガルサポートとちぎ支部
司法書士 佐伯 祐子 氏

個別相談会 15時20分～17時00分

弁護士や司法書士、社会福祉士による個別相談会を開催します。

事前申込制(定員は9組)。 ※応募者多数の場合は、抽選となります。

参加費 無料

申込 11月15日(水)までに電話、FAXでお申込みください。

※参加当日の体調確認にご協力をお願いします。

問合せ先 那須烏山市社会福祉協議会 地域協働課自立支援係
TEL:0287-88-7881 FAX:0287-88-9747